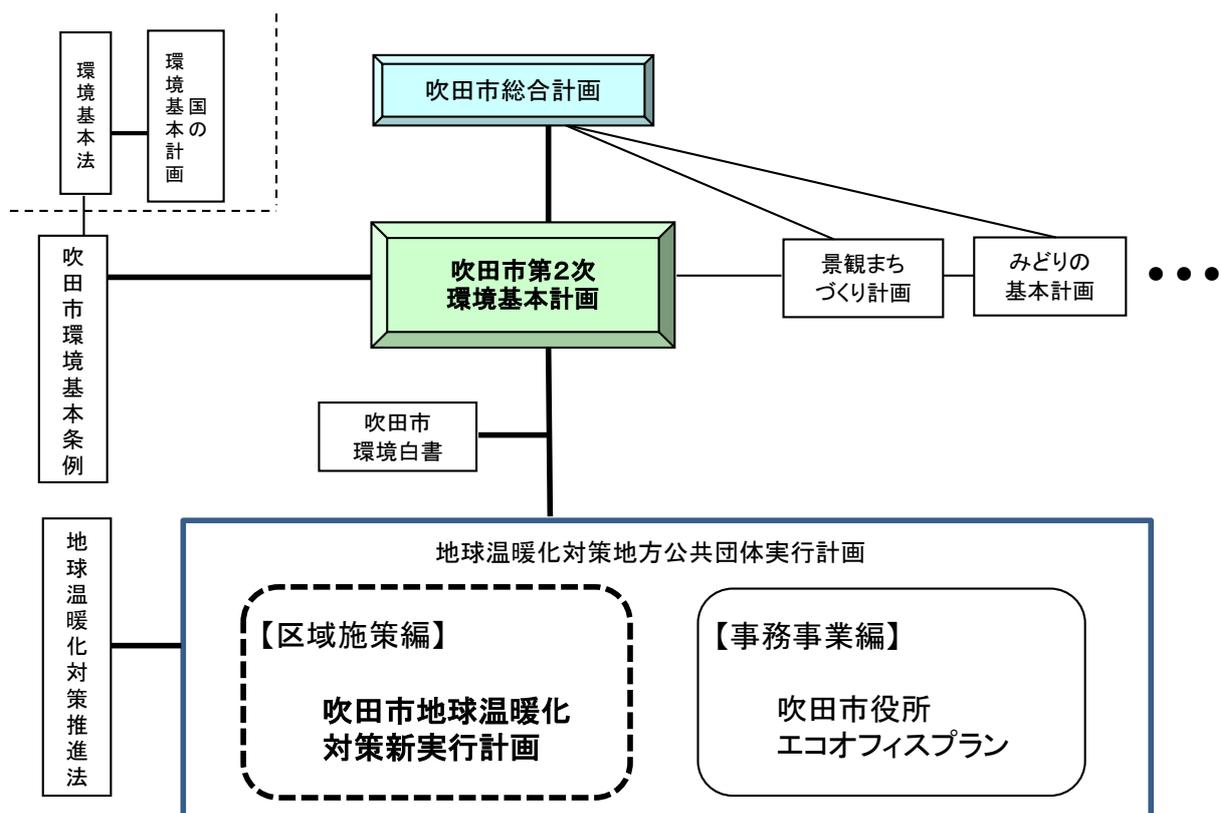


吹田市地球温暖化対策新実行計画の見直しについて

1 計画の位置づけ

- (1) 吹田市第2次環境基本計画改訂版における目標の一つ「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」の実現を図るための具体的な計画
- (2) 地球温暖化対策推進法第20条の3において、特例市以上に策定が義務づけられている「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」



2 計画期間

平成23年度(2011年度)～平成32年度(2020年度)

3 目標

平成32年度(2020年度)までに市域の年間温室効果ガス排出量及び市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比で25%以上削減する。

4 見直しの背景

(1)本市の経過(平成23年度～25年度)

ア 関連する計画の策定、見直し

(ア)吹田市第2次環境基本計画改訂版(平成26年3月)

(イ)吹田市一般廃棄物処理基本計画(平成24年3月)

イ 計画の進行管理を行う中で出てきた課題

(ア)削減目標のあり方についての整理

国が掲げる削減目標との関連、電気の排出係数の取り扱い方

(イ)地域特性を活かした施策や現状に合った施策の整理

(2)社会情勢

ア 原発事故に伴うエネルギーのあり方の意識変化

イ 世界的な取組の推進(COP19の開催やIPCCによる第5次評価報告書の公開など)

ウ 国の取組の推進(第4次環境基本計画、新エネルギー基本計画など)

5 見直しのポイント

(1)削減目標における本市の考え方の検討

原発の稼働状況に左右される国の目標に、影響を受けない本市の削減目標の整理

(2)基礎自治体としての役割を見据えた施策の検討

現状を見据えた効果的かつ実現性の高い施策の整理

6 スケジュール

平成26年度(2014年度)		平成27年度(2015年度)	
8月18日	8月～3月	7月～11月	1月～3月
【環境審議会】 ・見直しの方向性 ・スケジュール	目標や重点施策について検討	【環境審議会】 報告、意見聴取、反映	・パブコメ ・策定